

2020年度 職業安定分科会における年度 目標の中間評価について(案)

2020年度 職業安定分科会における年度目標の中間評価について（案）

2020年度の目標として職業安定分科会において設定した年度目標について、当該分科会が実施した中間評価の結果は、概ね以下のとおりである。

中間評価は概ね2020年4月～10月の数値に基づいて行った。

1. ハローワークにおける職業紹介・人材確保等

ハローワーク求職者の就職率について

4～6月は、新型コロナウイルス感染症への懸念から求職活動を控える動きがみられたことで分母である新規求職件数は減少した。一方、企業の事業活動が抑制されたことで新規求人数が大幅に減少したことなどにより、求職者が希望する条件に即した求人を紹介できない状況が続いたことから、分子である就職件数はより大きく減少し、結果として、就職率は大幅な低下につながった。

その後も、7月から開始されたGo-Toキャンペーン等による下支えなどもあったものの、感染症の再拡大等により、企業では採用活動に慎重となる動きが続いたことなどにより、新規求人数は、引き続き大きな減少幅となった。

他方、ハローワークでは、6月以降、第二次補正予算による就職支援体制の強化や、来所勧奨型の支援、就職面接会や業界セミナー等のイベントを人数制限等を設けた上で徐々に再開したこと等により、就職率の低下幅は緊急事態宣言後から縮小傾向にある。

今後は、新型コロナウイルス感染症等の影響により離職し早期再就職を希望する方々をはじめ、求職者の置かれた状況に応じて、より一層きめ細かな就職支援を講じていくことが求められる。また、感染拡大への懸念により、就労を希望されているものの、求職活動を見合わせている方への支援も重要である。このため、求人情報の充実、求職者担当者制、予約相談などの個別支援や、積極的な求人開拓を実施するとともに、オンラインを活用した職業相談・紹介の試行実施により、来所困難な者等への対応等に取り組む。

人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数について

新型コロナウイルス感染症等の影響により、新規求人数が減少したことに加え、4～6月は事業所見学会や就職面接会等のマッチングイベントを例年

規模で開催できなかったため、人材不足分野の充足数が前年同期を下回った。

その後、7月以降は、医療・介護などの福祉分野等をはじめとする人材不足分野への就職支援の拡充を第二次補正予算において措置するとともにマッチングイベント等を人数制限を設けた上で徐々に再開したことなどにより、充足数の減少幅は縮小してきている。

新型コロナウイルス感染症等の影響により、求人数が減少している中であっても、特に医療・福祉分野をはじめとした人材不足分野においては相対的に人材不足が続いている。こうした状況下においては、医療・福祉分野等におけるマッチング機会の拡充に向け、より一層の支援が求められる。このため、第二次補正予算で措置した、医療福祉分野の求人取扱件数の多いハローワークにおける体制強化等によりマッチング支援の強化を図る。

ハローワークにおける正社員就職件数について

緊急事態宣言下の4～5月は、新型コロナウイルス感染症による先行きの不透明感などから採用を抑制する動きがみられ、正社員新規求人数が対前年差20万件以上の減少となったことから、選択肢となる求人が減少したことにより、正社員就職件数は大幅に落ち込んだ。

その後、7月以降は、正社員新規求人数の減少幅は縮小傾向にあるものの、依然として大幅な減少が続いている。こうした中、求職活動の再開が進み増加している求職者に対し、きめ細やかな支援を実施すべく第二次補正予算等を通じて就職支援体制の強化等の取組を講じたことにより、正社員就職件数の減少幅は縮小傾向で推移している。

新型コロナウイルス感染症等の影響により、正社員の求人数が減少する中で、労働力調査の数字をみると、正規の職員・従業員の増加幅が縮小していることもあり、今後正社員を希望される求職者が増加することが想定されるため、より一層のマッチング支援が求められる。このため、正社員を希望する求職者に対しては、希望内容や経験等を踏まえた求人情報の積極的な提供、応募書類の作成の助言・指導、担当者制によるきめ細かな支援などを行うとともに、求人者に対しては、求人内容の見直し、条件緩和の働きかけ、求人開拓の推進などにより、求職者のニーズにあった正社員求人の確保を図る。

マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）について

新型コロナウイルス感染拡大への懸念から求職活動を控える動きがみられた中、特に早期の就職を希望する重点支援対象者に対しては、担当者制による一貫したきめ細かな就業支援を実施したことにより、就職率は9割を超える水準で推移している。

なお、就職率の動向についてより詳細にみれば、特に緊急事態宣言下の2020年度第1四半期には、重点支援対象者の就職率はわずかに前年同期の水準を下回っていたところ、社会経済活動に持ち直しの動きがみられた第2四半期には、就職率は前年同期を上回っている。

今回新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている業種は、パート・アルバイトとして就労する女性の非正規雇用労働者が多いといった産業特性などを反映し、相対的に女性に強い影響が生じている。このため、子育て中の女性等への支援はより一層重要であり、個々の求職者のニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな職業相談・職業紹介、子育て中の女性等が仕事と家庭の両立を図りやすい求人の確保等の実施に取り組む。

雇用保険受給者の早期再就職割合について

4～6月は、分母である雇用保険受給者資格決定件数が増加した。一方、分子である早期再就職件数は、感染拡大防止の観点から求職活動を控える動きや、企業の事業活動の抑制等を背景とした新規求人数の減少等から、件数が減少したことにより、早期再就職割合は低下した。

7月以降は、第二次補正予算等を通じて就職支援体制のより一層の強化等を図ることや、就職支援セミナー等のイベント人数制限を設けた上で徐々に再開したこと等により、早期再就職に向け求職者の方の置かれている状況に応じた、きめ細かな対応を行ってきたことにより、早期再就職率の低下幅は縮小傾向にある。

新型コロナウイルス感染症等の影響により、求職者が就職を希望する分野において求人が減少する等により、早期再就職が難しくなるケースが生じてくる懸念もある。今後は、第三次補正予算による求人開拓の体制強化とともに、求職者の方の置かれている状況に応じた、きめ細やかな支援を行うことにより、雇用保険受給者の早期再就職に一層取り組む。

就職氷河期世代専対策門窓口における支援対象者の正社員就職率について

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の先行きへの不透明感・不確実性が高まり、企業では、即戦力を求める傾向が強まっている中、就職氷河期世代専門窓口における支援対象者の正社員就職率には厳しさがみられ、引き続き注視が必要である。

就職氷河期世代の方々の課題は、社会全体で受けとめるべき重要なものであり、より厳しい状況となることを防ぐため、引き続き着実に支援を実施することが求められる。このため、令和2年度第三次補正による就職氷河期世

代専門窓口の拡充等を通じ、就職氷河期世代の就職支援により一層取り組む。

求職者支援制度による職業訓練の就職率について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い先行きの不透明感が強まったことから採用を抑制する動きがみられ、就職率は低下傾向で推移している。他方、訓練受講前から訓練修了後において訓練受講者に対し、指定来所日におけるきめ細かな就職支援を行ってきたことから、把握可能な最新月である8月修了者の就職率をみれば、基礎コースでは対前年同月差で上昇に転じており、また、実践コースでも低下幅が縮小するなど、持ち直しのきざしもみられる。(5月以降の実績については速報値であり、今後修正されうることに留意が必要。)

引き続き、訓練受講者の個々の状況に応じてキャリアコンサルティングを実施するなど、きめ細やかな就職支援に取り組む。また、対象者層の多くが利用するわかものハローワークやマザーズハローワークにおいて制度の周知を行い、訓練が必要な者に対し、受講をあっせんする。それらを通じて、訓練開始前から訓練期間中、訓練修了後まで一貫してハローワークが早期の就職を支援していく。

あわせて、新型コロナウイルスの影響で離職した方、休業中の方やシフト制で働く方などに対し、職業訓練の情報提供や受講斡旋、職業訓練の成果を踏まえた就職支援などをワンストップかつ個別・伴走型で提供する。

生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率について

緊急事態宣言下の4～5月は支援対象者が大幅に減少し、宣言解除後の6月には増加に転じたものの、企業側が採用活動に慎重になったことにより、生活保護受給者等の就職率は低下した。一方、緊急事態宣言下において、臨時的な閉鎖等を行っていた常設窓口の開庁等により、引き続きハローワークと地方公共団体が一体となり、個々の求職者の状況等に応じた就労支援プランの策定等のきめ細かな就職支援に取り組んだことから、支援対象者数や就職者数が前年同期比増となる地域が増えており、就職率も前年同月差をみると、6月を底として低下幅は縮小している。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う離職等により生活困窮者が増加している中で、早期に就労による自立を支援していくことが重要である。このため、地方公共団体と緊密に連携し、支援対象者を着実に就職に結びつけていくための支援に取り組むとともに、特に新型コロナウイルス感染症の影響等により増加している生活困窮者に対する就労支援に取り組む。

2. 成長分野等への人材移動

労働移動支援助成金による再就職者に係る早期再就職割合について

感染症の収束の見通しが不透明であった中、人手不足に伴い人員の確保が困難になることを懸念した事業主が、雇用調整助成金の特例措置等による雇用維持を一定程度図ったことなどもあり、企業からの送件数は大幅に減少した。なお、新たに送件された労働者については、社会経済活動が鈍化した中、企業が採用活動に慎重になる動きがみられ、再就職に要する期間が長期化したことなどから、早期再就職割合は前年同期より低い水準となった。

新型コロナウイルス感染症による雇用への影響が長期化する中で、労働市場におけるミスマッチの拡大等、厳しい雇用情勢が続いていることを踏まえ、これまで就業経験のない新たな分野への円滑な労働移動を望む求職者への早期再就職支援にも取り組んでいくことが必要である。このため、労働移動支援助成金(再就職支援コース)における早期再就職が実現した際の助成額の優遇等について周知に努めるとともに、こうした制度等を活用した支援を行っていくことで、早期再就職の後押しに取り組む。

労働移動支援助成金による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者(期間の定めなし)である者の割合について

感染症が収束の見通しが不透明であった中、人手不足に伴い人員の確保が困難になることを懸念した事業主が、雇用調整助成金の特例措置等による雇用維持を一定程度図ったことなどもあり、企業からの送件数は大幅に減少した。なお、新たに送件された労働者については、比較的無期雇用フルタイム労働者として再就職する割合が高い「離職前の雇用形態が無期雇用フルタイム労働者であった者」が再就職支援コースの対象となる再就職者に占める割合が上昇したことなどにより、総じてみれば前年同期を上回る水準となった。

新型コロナウイルス感染症による雇用への影響が長期化する中で、労働市場におけるミスマッチの拡大等、厳しい雇用情勢が続いていることを踏まえ、これまで就業経験のない新たな分野への円滑な労働移動を望む求職者への早期再就職支援にも取り組んでいくことが必要である。このため、労働移動支援助成金(再就職支援コース)における無期雇用フルタイム労働者による採用等が実現した際の助成額の優遇等について周知に努めるとともに、こうした制度等を活用した支援を行っていくことで、良質な雇用による再就職に繋がるよう取り組む。

産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率について

緊急事態宣言下の4～5月は、分子である出向・移籍の成立件数の減少幅が送出国情報件数の減少幅よりも小さかったことにより、成立率は前年同月を上回った。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に雇用過剰となった企業の雇用維持を支援するため、人手不足の企業等との間で在籍型出向制度を活用する場合の出向マッチングなどの施策を講じた。この結果、一時的に雇用過剰となった企業からの送出国が増加したことで、分母である送出国情報件数の対前年同月でみた増加幅が分子である成立件数の増加幅を上回る水準で推移したことから、6月～10月の出向・移籍の成立率は前年同月を下回る傾向となった。

新型コロナウイルス感染症による雇用への影響が長期化する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足の企業との間で在籍型出向制度を利用したマッチングの支援により一層取り組んでいくことが必要である。

このため、受入企業情報の収集や開拓に努めるとともに、キャリアコンサルティングを通じた丁寧な職業相談を行う。

また、新設された産業雇用安定助成金の活用を受入企業及び送出国企業に促すことなどにより、在籍型出向を活用した雇用維持への支援に取り組む。

3. 高齢者・外国人の就労促進

生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率について

緊急事態宣言下の4～5月は、支援対象者数は減少したものの、緊急事態宣言が解除され徐々に求職活動を再開する動きがみられた6月以降、支援対象者数は増加傾向で推移している。支援対象者に対し、本年度体制を強化した支援チームによる高齢求職者の状況に応じた手厚い支援などを実施することにより、就職率は概ね前年度と同水準で推移している。

コロナ禍で雇用情勢の先行きが不透明な中でも、支援チームによるきめ細かな職業相談・職業紹介や職業生活の再設計に係る就労支援等に引き続き取り組むことで、1人でも多くの高齢者の就労実現に努める。

シルバー人材センターにおける会員の就業数について

シルバー人材センターにおける会員の就業数は、4月に発令された緊急事態宣言下においては公共施設等からの受注が減少するなど、5月末時点では対前年同期比で18.4%減少していた。6月以降は、公共施設の受注再開等により会員就業数は回復傾向にあるものの、今後の動向に注意が必要である。

2020年度目標の達成が見込まれる水準で推移しているが、対前年度比で

は減少しているため、令和2年度第三次補正予算において、新型コロナウイルス感染症の影響による「新たな日常」の下で、必要な感染症防止対策や十分な就業機会の確保と創出を行うための予算を措置した。

外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数について

- ・ 外国人雇用サービスセンター等を経由した定住外国人等の就職件数は、4月から6月にかけて緊急事態宣言の影響等により、前年同月を下回ったものの、7月以降持ち直し、10月末時点では前年同期を上回る実績となった。新型コロナウイルス感染症の影響等により雇用情勢に厳しさがみられる中増加した外国人新規求職者に対し、外国人雇用サービスコーナー等において積極的に多言語相談・就労支援に取り組んだことによるものと考えられる。

引き続き、新型コロナウイルス感染症等の雇用情勢への影響を注視し、通訳員や専門相談員の活用により、外国人求職者の個々の状況に応じたきめ細かな相談支援を行うとともに、ハローワーク・コールセンターの多言語機能の拡充による外国人求職者からの対応の強化、外国人が応募しやすい求人の開拓や改善等、職業相談を強化することにより、更なる就職支援に取り組む。

- ・ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数は、令和2年3月卒業の既卒者に対する粘り強い就職支援等により、前年同期を上回って推移しているが、10月の実績は前年同月を下回っている。企業の採用計画の見直しや、採用活動の後ろ倒しなど、新規学卒者全体への影響も想定される中で、引き続き注視が必要な状況にある。

引き続き、新型コロナウイルス感染症等の雇用情勢への影響を注視し、ハローワークと大学等の担当者との連携を強化し、留学早期からその後の就職・定着までの一貫した支援を実施するとともに、企業面接会等を通じて就職の機会をより一層提供できるように取り組む。